

令和8年第1回尾鷲市議会臨時会会議録

令和8年1月30日（金曜日）

---

○議事日程（第1号）

令和8年1月30日（金）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について

（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 4 議案第1号 令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 5 報告第1号 専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号））

日程第 6 報告第2号 専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号））

（報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（10名）

1番	小川公明	議員	2番	西川守哉	議員
3番	野田憲司	議員	4番	入田真嘉	議員
5番	佐々木康次	議員	6番	中井勇気	議員
7番	南靖久	議員	8番	仲明	議員
9番	中村文子	議員	10番	西野雄樹	議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 加藤千速君

政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
商工観光課長	濱田一多朗君
建設課長	塩津敦史君
教育課長	出口隆久君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課長	世古基次君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高芝豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱野敏明
議事・調査係書記	世古紋加

〔開会 午前 9時59分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより、令和8年第1回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には令和8年第1回臨時会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」と、報告第1号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）」をはじめとする報告2件を提出させていただきます。よろしく審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

議長（小川公明議員） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、南靖久議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）」

の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」につきまして説明いたします。

お手元に配付の令和7年度尾鷲市一般会計補正予算書（第11号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,160万円を追加し、これにより予算総額を137億4,938万2,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金560万円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額で、児童・生徒学校給食費給付金及び新入学児童祝金に充当するものであります。

18款繰入金、1項基金繰入金、11目国市浜公園整備等基金繰入金1,430万円の減額は、地方債借入れの増加に伴い、同基金からの繰入額を減額するものであります。

21款市債、1項市債、7目教育債9,030万円の増額は、国市浜公園野球場建設工事に係る多目的スポーツフィールド整備事業債の増額であります。

次に、歳出について説明いたします。12ページ、13ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費412万円の増額は、今回の補正に伴う財政調整基金積立金の増額であります。

4款衛生費、6項病院費、1目病院費は、病院事業会計負担金に対するふるさと応援基金繰入金の充当額を増額し、一般財源を同額減額する財源更正であります。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、児童・生徒学校給食費給付金に対する国庫補助金の充当に伴い、ふるさと応援基金繰入金を同額減額する財源更正であります。

2項小学校費、2目教育振興費148万円の増額は、令和8年度に小学校に入学する児童に対し、1人当たり2万円を給付する新入学児童祝金の追加でありま

す。

5項保健体育費、2目運動場管理費7,600万円の増額は、国市浜公園野球場建設工事に伴う物価スライド分として、工事請負費を増額するものであります。

5ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正についてであります。

追加の商品券発行事業につきましては、来年度における事業の円滑な執行を図るため、期間を令和8年度、限度額を1億8,192万5,000円と設定するものであります。

次に、第3表地方債補正についてであります。

変更の多目的スポーツフィールド整備事業につきましては、事業費の増額等により、借入れ限度額を8億5,110万円から9億4,140万円に変更するものであります。

以上をもちまして、議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」についての説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二、第三委員会室において行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いたします。

す。

それでは、暫時休憩いたします。20分からいたします。

[休憩 午前10時08分]

[再開 午前11時40分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長、南靖久委員長。

[7番（南靖久議員）登壇]

7番（南靖久議員） それでは、委員長報告をさせていただきます。

私ども行政常任委員会に付託されました議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」につきまして、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

先ほど、市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査をいたしました結果、議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、委員会審査の中で、債務負担行為補正として追加されました地域振興券及びプレミアム付商品券発行事業につきまして、委員からは、利便性の向上と事務の効率化について、多岐にわたる提言がなされました。

まず、市外に本店を置く大型店等において共通券しか利用できない現状について、自ら車を運転できない高齢者が多い本市の状況を鑑み、生活圏内での利便性を考慮した今後の在り方を検討すべきであるとの指摘がありました。

あわせて、輪内地区等の周辺部におきましても、移動販売車を主に買物手段としている市民の方も多いため、こうした移動販売においても、商品券が利用できるよう、対象拡大の検討をさらに求める意見が出されました。

本委員会といたしましては、これらの質疑を通じ、商品券事業が地域経済の活性化のみならず、高齢者や周辺地域の市民の暮らしを支える重要な役割を担っている実態に鑑み、執行部に対して、今回出されました各委員の意見を真摯に受け

止めていただき、本市の地域特性と市民の生活実態に即したより実効性の高い制度となるよう、今後もさらに検討を継続していただくことを強く要請したところであります。

また、2項小学校費、2目教育振興費における新入学児童祝金に関して、委員からは、本事業の継続的な実施とともに、事務手続の簡略化や十分な受付期間の確保を要望する意見が出されたことを申し添えさせていただきます。

最後に、5項保健体育費、2目運動場管理費の国市浜公園野球建設工事に伴う物価スライド分等の工事請負費の増額として、7,600万円の増につきましては、委員から、算出根拠の妥当性など、多岐にわたる意見が出されましたことを申し添え、当常任委員会の委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（小川公明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告第1号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号））」及び日程第6、報告第2号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号））」の報告2件

を一括議題といたします。

ただいま議題となりました報告2件につきましては、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の2ページを御覧ください。

まず、報告第1号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号））」につきまして説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、1月9日に専決処分をしたため、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

本補正予算につきましては、ふるさと応援寄附額の増加見込みに伴うもので、歳入につきましては、ふるさと応援寄附金1億2,000万円及び本補正財源として財政調整基金繰入金1,986万5,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、ふるさと納税事業の返礼品等に係る経費や事務費を含め、6,786万5,000円を増額し、事業費への充当分を除く7,200万円をふるさと応援基金へ積み立てるものであります。これにより、歳入歳出にそれぞれ1億3,986万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億4,188万円とするものであります。

次に、議案書の4ページを御覧ください。

報告第2号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号））」につきましては、1月21日に専決処分を行ったもので、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙関連経費として、歳入歳出にそれぞれ2,590万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億6,778万2,000円とする歳入歳出予算の補正であります。

以上をもちまして、報告第1号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号））」及び報告第2号「専決処分事項の承認について（令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第10号））」の説明とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第5、報告第1号「専決処分事項の承認について(令和7年度尾鷲市一般会計補正予算(第9号))」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(小川公明議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、報告第1号は承認されました。

次に、日程第6、報告第2号「専決処分事項の承認について(令和7年度尾鷲市一般会計補正予算(第10号))」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(小川公明議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、報告第2号は承認されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、議案の審査に当たり、慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案第1号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算

(第11号)の議決について」と、報告第1号「専決処分事項の承認について(令和7年度尾鷲市一般会計補正予算(第9号))」をはじめとする報告2件につきまして、原案のとおり御承認をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

なお、審議の中において皆様からいただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後、十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(小川公明議員) 本日1日、御苦労さまでございました。

これをもって、令和8年第1回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前11時53分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 仲 明